

住民票の写し等を郵送で取り寄せる方法について

中之条町に住民登録がある方は、住民票の写し等を郵送で取り寄せることが可能です。次の①～⑤の必要書類をご用意いただき、中之条町役場へお送りください。

① 住民票の写し等交付請求書（この資料の2枚目が請求書です）

② 本人確認書類のコピー

- ※ 顔写真付きの本人確認書類であれば1点（運転免許証・パスポート・個人番号カード・住基カードなど）
- ※ 顔写真のないものであれば、健康保険証、年金手帳、介護保険証などのなかから2点のコピーが必要です。

③ 手数料（定額小為替）

住民票や記載事項証明の手数は1通3000円です。必要通数分の定額小為替をご用意ください。

- ※ 定額小為替は郵便局でお買い求めいただけます。なお、定額小為替には、何も記入しないでください。
- ※ 切手は手数料として取扱いできませんのでご了承ください。また、現金をお送りいただく場合には、現金書留をご利用ください。

④ 返送用封筒・切手

返送先のご住所・お名前を記入して、切手（普通郵便84円）を貼った封筒を同封してください。

※返送先は、原則、住民登録のある住所地と定められています。住所地以外の場所への返送を希望される場合には、事前に下記担当窓口までご相談ください。

※何通かまとめてお取りになる場合は、郵便料金が上がりますので切手を多めにご用意ください。

使用しなかった分の切手はお返しいたしますので、返送用封筒には貼らずに同封してください。

※書留や速達での返送をご希望される場合は、返送用封筒にその旨をお書きください。さらに、返送用封筒に、書留や速達料金分の切手をお貼りください。

⑤ 委任状（第三者が請求する場合に限る）

本人・同一世帯以外の方が住民票を請求する場合には、委任状が必要です。別紙委任状に署名・捺印したものを同封してください。

● 郵送請求書の送り先・お問い合わせ先

〒377-0494 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町1091番地

中之条町役場 住民福祉課 住民戸籍係

電話番号：0279-75-8821（直通）

住民票の写し等交付請求書

(あて先)中之条町長

令和 年 月 日

請求者	住所	〒 ー ー		
	氏名		生年月日	(明・大・昭・平・西暦) 年 月 日
	電話	昼連絡が取れる電話番号【自宅・携帯・会社・その他()】 ー ー		
	関係	あなたと、住民票が必要な人との関係を選択してください。 本人 ・ 同じ世帯の人 ・ その他()		

必要な住民票	住所	吾妻郡中之条町大字
	氏名	

必要な証明書		
必要とする証明書にチェックをして、通数と必要事項を記入してください。		
<input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票の写し	通	
<input type="checkbox"/> 世帯一部の住民票の写し	通	必要な人の名前【 】
<input type="checkbox"/> 住民票の除票	通	
<input type="checkbox"/> 記載事項証明	通	
<input type="checkbox"/> その他()	通	

住民票に続柄・本籍を記載しますか	世帯主名および続柄	本籍および筆頭者
	表示する ・ 表示しない	表示する ・ 表示しない

住民票コード・個人番号の表示は必要ですか (本人・同世帯の方からの請求のみ、表示できます)	
<input type="checkbox"/> 住民票コードを表示する	<input type="checkbox"/> 個人番号(マイナンバー)を表示する
表示が必要な理由を記入してください。	

使いみちと提出先を具体的に記入してください。

※別紙「住民票の写し等を郵送で取り寄せる方法について」をご覧ください、この申請書に同封していただく必要書類をご確認ください。必要書類に不備があると、交付できない可能性があります。